

## 苦小牧市自治基本条例の見直しについて

このことについて苦小牧市自治基本条例の3つの基本原則(情報共有の原則、市民参加の原則、協働の原則)に基づき、下記のとおり協議資料を作成した。

- (1) 非接触型の政策形成手続について(市民参加の原則関係) . . . P1
- (2) 審議会のオンライン傍聴について(市民参加の原則関係) . . . P2
- (3) 連携協定の効果的な活用について(協働の原則関係) . . . P3
- (4) 防災行政無線(屋外スピーカー)について(情報共有の原則関係)  
. . . P4
- (5) 個人情報保護法の改正について(個人情報の保護関係) . . . P5